

様式第20号（第22条関係）

沖市指令第 177号
令和5年 12月 6日

住 所 沖縄市字池原 3 1 9 0 番地 3
名 称 株式会社倉敷
代表取締役 南 秀 樹

沖縄市長 桑 江 朝千夫



一般廃棄物処分業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可します。

- 1 事業の範囲
 - (1) 事業の内容
焼却処分、焼成処分、熔融処分
 - (2) 取り扱う一般廃棄物の種類
ごみ、粗大ごみ、紙くず、動植物性残さ（動物系固形不要物を含む。）、動物の死体
- 2 許可の期間
令和5年12月12日から令和7年12月11日まで
- 3 許可番号
許可第33号
- 4 許可条件
別紙のとおり
- 5 変更等の状況
令和元年12月12日 新規許可



許 可 条 件

- 1 環境関係法令を遵守し、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染及び悪臭の防止に万全の措置を講ずること。
- 2 沖縄市との間に結ばれた公害防止協定を遵守すること。
- 3 廃棄物処分場周辺の美化、清掃に努めること。
- 4 蚊、はえ等の発生の防止及び駆除を常に実施し、快適な環境保全に努めること。
- 5 カラスや野犬が群がることのないよう対策を講じること。